

# 令和2年度における 環境配慮契約法基本方針の検討（案）

1. 電気の供給を受ける契約（専門委員会）
2. 自動車の購入等に係る契約
3. 建築物に係る契約
4. 産業廃棄物の処理に係る契約

基本方針  
検討会

令和2年7月

# 温室効果ガス削減目標の達成に向けた環境配慮契約法の役割

パリ協定の採択（2015年12月12日）・発効（2016年11月4日）

- 2030年度26%削減（2013年度比）の達成と長期的な目標に向けた総合計画としての「地球温暖化対策計画」及び政府として率先して取り組むべき先導的な対策を盛り込んだ「政府実行計画」の策定（平成28年5月13日閣議決定）

## 地球温暖化対策計画

### 【地球温暖化対策の目指す方向】

- 我が国の約束草案で示す2030年度26%削減目標の確実な達成
- 長期的目標である2050年80%削減を見据えた戦略的取組の実施
- 世界全体の温室効果ガス排出削減への最大限の貢献

### 【地球温暖化対策の基本的考え方】

環境・経済・社会  
の統合的向上

約束草案の対策の  
着実な実行

パリ協定への対応

研究開発の強化と  
世界への貢献

全ての主体の参加  
透明性の確保

計画の  
不断の見直し

## 政府実行計画

### 【目標】

- 2030年度の排出量を政府全体で40%削減
- 中間目標として2020年度に10%削減

### 【主な対策・施策】

省エネルギー診断実施、運用改善・対策導入

ビルのエネルギー管理システム（BEMS）の導入等エネルギー消費の見える化及び最適化

LED照明、次世代自動車の率先導入

再生可能エネルギーの計画的な有効利用

環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者を選択

2030年度目標の達成に向けた環境配慮契約の推進は重要な論点

# 1. 電気の供給を受ける契約

## 令和元年度の電力専門委員会検討内容と電力に関する現状

- 裾切り方式における「排出係数しきい値」の引下げ及び既存オプション「加点項目」の要否に係る検討・改定
  - 排出係数しきい値の設定及びオプションの加点項目（グリーン電力証書の譲渡）の削除を反映し、基本方針解説資料を改定
- 調達電力の再エネ比率を高める仕様とすることについての検討
  - 新宿御苑における再エネ電気調達事例を10月開催の関係省庁連絡会議において紹介するとともに、当該事例を基本方針解説資料に掲載・普及促進。
  - 今年度から、防衛省の自衛隊駐屯地においても再エネ30%電気の調達を実施。
- 総合評価落札方式の導入可能性
  - 地方公共団体等を含む総合評価落札方式による調達情報収集、シミュレーション等
- 非化石証書価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価
  - 卒FIT由来の非FIT非化石証書が本年2月より発行開始

## 令和2年度における検討（案）

- 令和2年度も電力専門委員会を設置し、引き続き以下の検討等を実施してはどうか
  - 排出係数しきい値の引下げに関する検討
  - 加点項目の要否・改定等に関する検討
  - 調達電力の再エネ比率を高める仕様、総合評価落札方式の導入、非FIT非化石証書の評価に関する検討
  - 新型コロナウイルス感染症対策による影響も加味しての適切な情報収集

## 2. 建築物に係る契約

### 建築物に関する現状

#### ■ 政府実行計画における建築物の管理等に当たっての配慮

- 政府実行計画の温室効果ガス総排出量の目標の2030年度に2013年度比40%削減、中間目標の2020年度に10%削減の達成に向けて、政府の温室効果ガス排出量の大宗を占める**建築物の適切な維持管理による省エネルギーの徹底**は極めて重要
- 政府実行計画に基づく省エネルギー診断の実施
- エネルギー管理システム（BEMS）を大規模な庁舎等から導入

#### ■ 令和元年度における契約実績の把握及び分析

- 令和元年度から「建築物の維持管理に係る契約」を新たに追加、運用開始
  - 令和2年度に実施する契約締結実績調査において適切に情報を把握（現在調査中）
  - 施設の特性（地域、用途、規模、管理形態等）に応じた契約内容等実績を収集予定

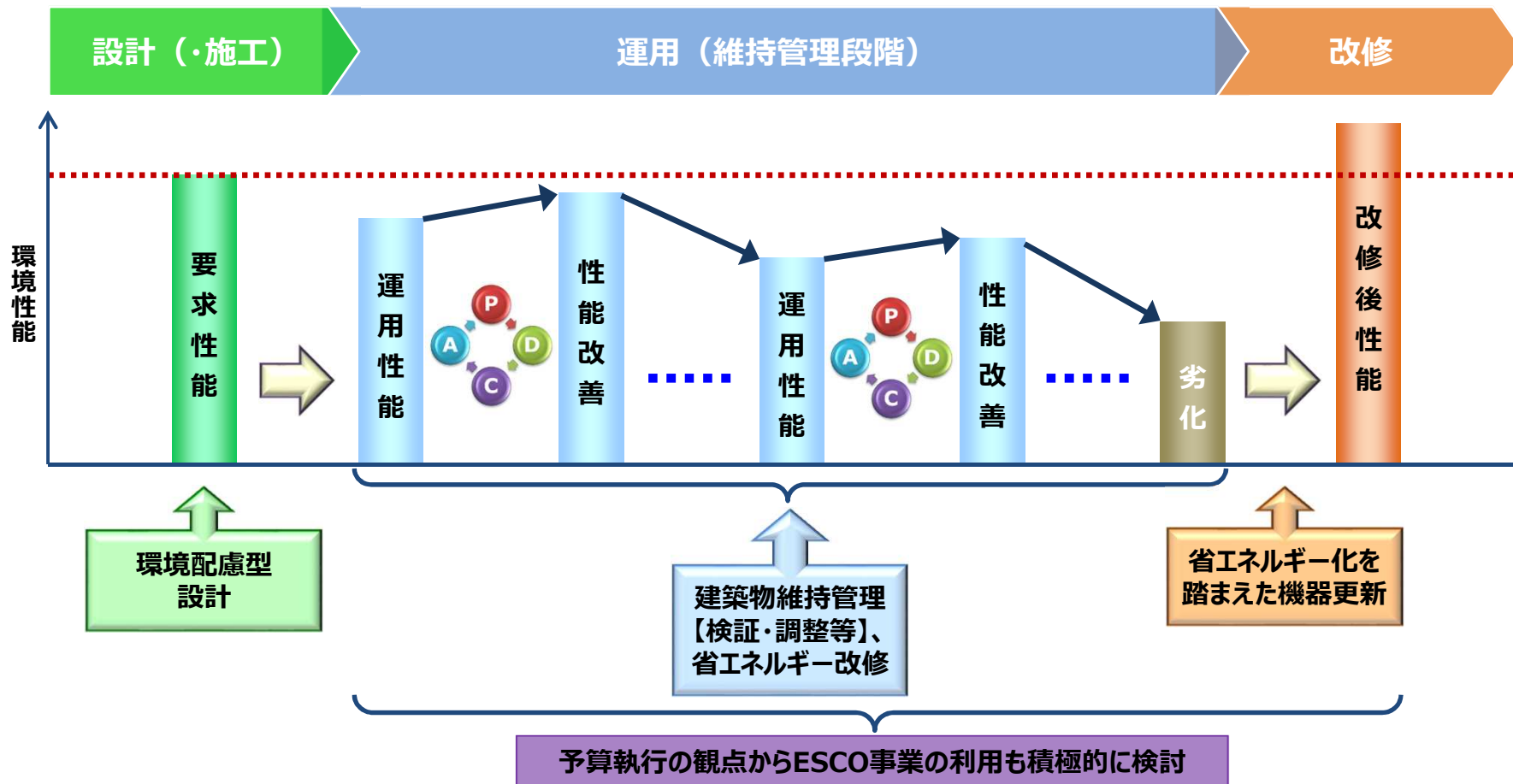
### 令和2年度における検討（案）

- 建築物の維持管理に係る契約の締結実績の把握・分析を行うのはどうか
  - 平成30年度に実施した建築物の維持管理に係る調査結果との比較検討等
- 契約締結実績の分析を踏まえ、今後の検討内容を整理するのはどうか
  - 省エネ・省CO<sub>2</sub>等の環境配慮契約の効果を評価するための適切な指標の検討
  - 契約締結実績の分析を踏まえた適切な契約方式・契約内容等に係る継続的な検討
  - 省エネルギー診断結果、BEMSデータ、ICT技術の活用可能性に関する検討
- 建築物に係る契約（設計、維持管理及びESCO）の連携を検討するのはどうか
  - 令和3年度に3類型合同での専門委員会開催準備等

## 【参考】建築物に係る契約の連携のイメージ

### 建築物の設計、維持管理及びESCO事業に係る契約

建築物に関する3つの契約が建築物のライフサイクルにおいて効果的・有機的に連携することによる温室効果ガス排出削減等



### 3. 自動車の購入等に係る契約

#### 自動車に関する現状

##### ■ 政府実行計画における公用車に係る取組

- 政府公用車について「**2030年度までに**代替可能な次世代自動車がない場合を除き、**ほぼ全てを次世代自動車とする**ことに向けて努める」
- **2020年度の間目標**は「政府全体で公用車の**4割程度を次世代自動車とする**ことに向けて努める」こととされており、**2017年度の実績は15.2%**
- 公用車の燃料使用量を「**2013年度比で2020年度までに政府全体で概ね15%以上削減**することに向けて努める」こととされており、**2017年度の実績は▲6.2%**

##### ■ 2030年度のトップランナー基準（乗用車）

- 乗用車（乗車定員9人以下の乗用車又は10人以上車両総重量3.5ト以下の乗用車）の**2020年度**を目標とする燃費基準の対象範囲は、ガソリン、軽油又はLPGを燃料とする乗用車。新たな**2030年度**を目標とする燃費基準は、これらに加え、**電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車**が対象
- 燃費基準値は現行の車両重量の区分（ステップ）ごとの値から**ステップレス**に変更

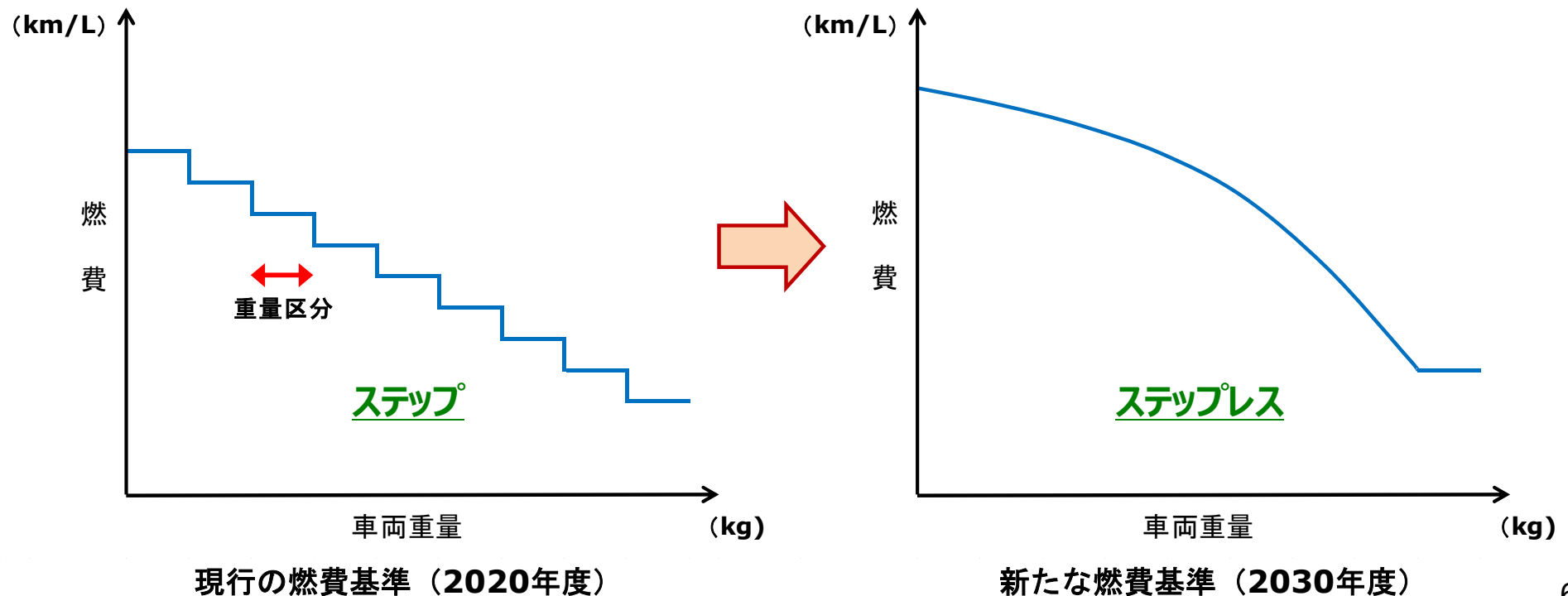
#### 令和2年度における検討（案）

- **新たなトップランナー基準に対応した環境配慮契約の検討をしてはどうか**
  - 現行の車両重量区分をベースとした燃費基準値及び燃費目標値の考え方を変更し、**2030年度を目標とした新たな燃費基準（ステップレス）への対応**に関する検討が必要
- **次世代自動車への対応方向性の検討をしてはどうか**
  - 政府公用車の次世代自動車への本格的切替を想定し、**次世代自動車への対応方向性**について、**2020年度**の政府実行計画の改定を注視しつつ検討が必要

## 【参考】燃費基準のイメージと検討課題

燃費基準が「車両重量区分ごと」から「ステップレス」へ変更

- ▶ 総合評価落札方式において採用している加算点の満点の考え方及び算定方法の検討が必要（燃費基準値に対する燃費目標値の改善割合で加算点を設定）
  - ➔ 新たな燃費基準値は当該車両の車両重量により定まるが、現行の燃費目標値は当該車両重量区分において最も燃費の良い車両の燃費としていることから、燃費目標値の設定方法について検討が必要



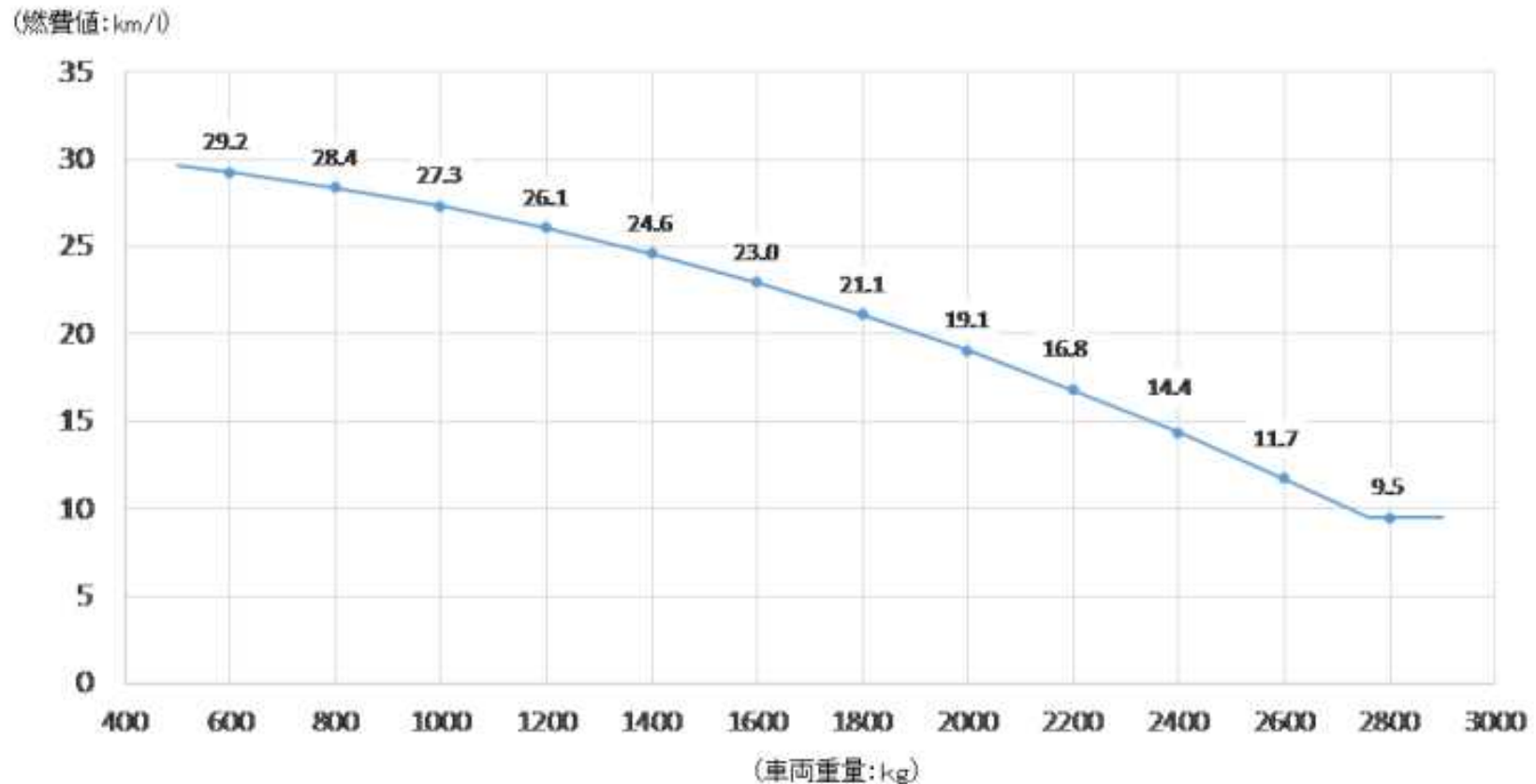
## 【参考】2030（令和12）年度における乗用車の燃費基準値

燃費基準値（FE※:km/L）は車両重量（M:kg）に応じ以下のとおり

➤  $FE = -2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65$  （ $M < 2,759\text{kg}$ ）

➤  $FE = 9.5$  （ $M \geq 2,759\text{kg}$ ）

※ FEは小数点以下第2位を四捨五入



2030（令和12）年度における乗用車の燃費基準値



## 4. 産業廃棄物の処理に係る契約

### 産業廃棄物に関する現状

#### ■ 優良産廃処理業者認定制度の優良認定基準の見直し等

- 裾切り方式の評価項目として採用している優良産廃処理業者認定制度の優良認定基準が本年10月から改定される予定
  - 優良適正（遵法性）、事業の透明性、財務体質の健全性の3項目の見直し
- 優良認定を受けた処理業者に対する優遇措置
  - 環境配慮契約法に基づく産業廃棄物の処理に係る契約の実施（国及び独立行政法人等における一層の推進及び都道府県等への促進）

#### ■ 電子マニフェストの段階的義務化の進展等

- 本年4月から特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者に対し、電子マニフェストの使用が義務づけ（当該廃棄物を処理する事業者も同様）
  - 電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップに基づく電子マニフェストの段階的な義務化の進展

### 令和2年度における検討（案）

#### ■ 優良認定基準の見直しの裾切り方式への反映を検討してはどうか

- 優良産廃処理業者認定制度の優良認定基準の見直しを裾切り方式の評価項目に適切に反映するための検討が必要

#### ■ 電子マニフェストの普及促進に向けた検討をしてはどうか

- 産廃処理業者の電子マニフェストへの加入を早期に促す観点から、早期導入事業者に対するインセンティブとして当該項目の配点等の見直しの必要性検討が必要

# 環境配慮契約法基本方針検討会中期スケジュール（案）

契約類型	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和12年度（2030年 年度）までの予定
電力供給		排出係数しきい値導入 排出係数しきい値の方針検討 オプション加点項目の見直し検討 オプション加点項目の更なる見直し検討 専門委員会設置	排出係数しきい値引下げ実施 排出係数しきい値の引下げ検討 オプション加点項目の更なる見直し検討 専門委員会設置 専門委員会設置検討	未実施機関公表開始（令和2年度分～） 更なる排出係数しきい値の引下げ等検討 専門委員会設置検討	更なる排出係数しきい値引下げ実施 専門委員会設置検討	・排出係数に影響する他制度の状況を踏まえつつ、 専門委設置並びにしきい値の更新及び総合評価 落札方式の制度化検討・調整 (例)専門委を必要に応じ設置 ・しきい値を除く裾切り方式の配点例については専門委の設置・非設置にかかわらず、事務局にて毎年適切に設定
建築物 (設計、ESCO、維持管理)	維持管理契約導入	契約実績調査 設計・維持管理・改修が連動した仕組みの検討 専門委員会設置	専門委員会設置 専門委員会設置検討	R3年度検討結果を反映、実施 実施状況等を踏まえ必要に応じ検討 専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	検討内容等必要に応じ専門委を設置
自動車購入及び賃貸借		新たなトップランナー基準への対応検討	R2年度検討結果を反映、実施 他の基準や市場動向により必要に応じ検討 専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	検討内容等必要に応じ専門委を設置
船舶、産業廃棄物処理		その他関係法令見直しに伴う対応検討	R2年度検討結果を反映、実施 他の基準や市場動向により必要に応じ検討 専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	専門委員会設置検討	検討内容等必要に応じ専門委を設置

凡例： 実施項目 検討内容 専門委員会設置 専門委員会設置検討

- 令和12年度（2030年度）までの中期スケジュールとして、温室効果ガス削減目標の達成に向け、**専門委員会を毎年原則1類型、開催することとしてはどうか。**